

2025年度 オホーツク社会人フットサルリーグ

開 催 要 項

- 1、主 旨 オホーツク地区におけるフットサル競技のレベルアップを図るとともに全道地区選抜大会へオホーツク地区代表として出場するチームを決定することを目的とする。
- 2、名 称 2025年度 オホーツク社会人フットサルリーグ
- 3、主 催 オホーツク社会人サッカー連盟
- 4、主 管 オホーツク社会人サッカー連盟
- 5、開 催 日 2025年10月19日(日)～2025年3月8日(日)
- 6、会 場 北見市立体育センター ・訓子府町スポーツセンター
- 7、参加資格
 - ① 本年度、オホーツク社会人サッカー連盟に加盟したチームであること。
 - ② 2025年度、本大会フットサル登録を行った16歳以上(ただし、高等学校在学中の選手はこの年齢制限を適用しない)の選手により構成されたチームであること。なお、チームの監督はチーム登録選手の体調管理、行動管理、安全確保、大会ルール遵守を含む全般的な運営責任を負うことの出来る20歳以上の者であること。
 - ③ 参加選手は他のチームと二重に登録されていないこと。
 - ④ 18歳未満及び高校在学中の選手は、承諾書を提出すること。
 - ⑤ 外国籍選手は1チームあたり4名までとする。
 - ⑥ 参加チームはフットサル公認3級審判員、フットサル公認4級審判員をそれぞれ1名以上帯同させること。
 - ⑦ 新規参入チームにおいて、参入年に4級審判員を2名以上取得し、更新する事。また、2年以内にフットサル公認3級審判員を1名以上取得すること。猶予期間は2年とする。
 - ⑧ 所属2年以内のチームで審判担当試合において不帯同(チームに帯同する審判員がいない)の場合、チームは割り振られた試合の審判員を各チームが準備すること。但し審判員を確保できない場合は、試合の1週間前までにフットサル委員会へ連絡すること。この場合、フットサル委員会が手配する審判員1名につき¥3,000円の審判料を当日現金で審判員に支払うこと。
 - ⑨ 2026年度より新規参入チームは、申込時に4級審判員を2名以上帯同を義務づける。
- 8、チーム数
 - ① 参加チーム数は最大6チームとする。
 - ② 6チームを超えた場合はオホーツク社会人サッカー連盟フットサル委員会にて選考協議を行う。選考においては下記事項を優先的に考慮する。
 1. 当連盟加入チーム
 2. フットサルリーグ加入年数
 3. 帯同審判の有無上記を総合的に判断し、最終決定を行う。
- 9、競技規則 ① 大会実施年度の「フットサル競技規則」による。
- 10、競技会規程
 - ① 本リーグの選手登録は、原則として最低10名とし上限は40名とする。
 - ② 試合にはオーダー用紙に記載された者だけが参加出来る。
 - ③ ピッチ上でプレー出来る外国人選手の数2名以内とする。
 - ④ 試合開始時に競技規則に定める試合成立の選手数に満たない場合は棄権試合とする。以降の試合については本大会規律委員会において決定する。
 - ⑤ 参加資格又は登録違反があった場合は、当該試合を棄権試合とし、以降の処置は本大会規律委員会において決定する。未登録選手を出場させた場合も同様とする。
 - ⑥ 棄権試合の戦績は0-5としそのチームは不戦敗となる。なお、次年度以後の処置については、本大会規律委員会において決定する。
 - ⑦ その他、不正があった場合は、本大会規律委員会において決定する。
- 11、懲 罰
 - ① 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会規律委員会で決定する。
 - ② 本大会期間中、警告を3回受けた者は、次の1試合に出場できない。

12、大会形式

- ① 2回戦総当たりのリーグ戦方式とする。
- ② 試合時間は20分間(前後半各10分)のプレーイングタイム(ハーフ3分)とし、同点の場合は引き分けとする。
- ③ リーグ戦の勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。
- ④ リーグ戦における棄権試合(不正が確認された場合も含む)は、0対5とする。
- ⑤ リーグ戦の順位決定方法は、勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)合計が多いチームを上位とし順位を決定する。ただし勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。
 - 1) 本大会リーグ戦の総得失点差
 - 2) 本大会リーグ戦の総得点数
 - 3) 当該チーム間の対戦成績(イ:勝点 ロ:得失点差 ハ:総得点数)
 - 4) 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告1回 1ポイント
 - (イ) 警告2回による退場1回 3ポイント
 - (ウ) 退場1回 3ポイント
 - (エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント
 - 5) 抽選
- ⑥ 最終順位は2回戦総当たり順位によるが状況によってリーグ戦を消化出来ない場合、リーグ戦途中成績を最終順位とする場合がある。

13、棄権チームの処置

- ① 震災等により棄権した場合は、本大会規律委員会が事情を調査し、その後の処置について決定する。
- ② 上記、規律委員会は、オホーツク社会人サッカー連盟規律委員会又は、オホーツク社会人サッカー連盟フットサル委員会より構成する。
- ③ 棄権試合の際には相手チームに得点5・勝ち点3を与える。

14、参加料

- ① リーグ参加料 ￥40,000
- ② 物価や会場使用料が不足の事態にて上昇した場合は別途徴収する場合がある。
- ③ 下記日程の監督会議時にオホーツク社会人サッカー連盟フットサル委員会会計へ支払をする事。
- ④ 未納の場合はリーグ戦参加は出来ない。

15、参加申込

- ① 参加申込書に登録し得る選手数は、最低10名とし上限は40名とする。
- ② 登録人数が20名を超える場合は参加申込書2に20名～40名を記載すること。
- ③ 参加申込は、所定の申込書に必要事項を記入し、オホーツク社会人サッカー連盟事務局までメールで申込むこと。
- ④ 必ず指定の用紙に記入すること。不備があれば登録完了しない。
- ⑤ **申込締切日 令和7年9月12日(金) 17時厳守**

申込先 オホーツク社会人サッカー連盟 事務局 多田健太郎

メールアドレス info@asl-a.com

- 1) メールで申し込むもの。
 - ・フットサルリーグ参加申込書、チーム登録書、フットサル審判登録書
- 2) リーグ初戦に提出するもの。
 - ・プライバシーポリシー同意書
 - ・承諾書(18歳未満及び高校在学中の選手がいる場合)
- 3) 監督会議に提出するもの。
 - ・リーグ戦参加料

⑥ 監督会議 令和6年9月24日(水) 19時より

北見芸術文化ホール 小練習室

⑦ 問い合わせ先 オホーツク社会人サッカー連盟 フットサル委員会

久永 聖人 TEL 090-1524-5202

高木 雅史 TEL 090-2072-9639

籠谷 輝 TEL 090-8374-8329

- 16、リーグ記録員 ① リーグ開催前に行う記録員講習会に2名以上参加し、参加した者が記録用紙の記載もしくは用紙の最終確認を行う。
- 17、追加登録及び抹消 ① 選手の追加、抹消についての変更については、選手役員追加変更申請書と変更後のフットサルリーグチーム登録書を事前にメールでフットサル委員会に送ったのち試合当日にもフットサルチーム登録書を提出すること。
- 18、選手の移籍 ① 年度内において、リーグ内での選手の移籍は認めない。
- 19、ユニフォーム及び用具 ① (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し正副2着携帯すること。また、企業スポンサーを明記する場合においては上位大会に出場しないことを前提に申請なしで認めるが、使用に関してはフットサル委員会において協議し、許可を得たもののみ認める。
- ② ユニホーム(シャツ、ショーツ、ソックス)はフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正の他に副として正と色彩が異なり、判別しやすいユニホームを登録票に記載すること。
- ③ チームのユニホームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判断しうるものでなければならない。
- ④ シャツの前面・背面に選手番号をつけること。なお、選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けること。必ず本大会参加登録票に記載された選手固有の番号をつけること。(原則として1番から通し番号)
- ⑤ フィールドプレーヤーがゴールキーパーを行う場合は、原則本大会に登録したゴールキーパーのユニフォームに背番号を貼り替えること。但し試合中にゴールキーパーが負傷し急遽フィールドプレーヤーがゴールキーパーを行う事となった状況で、審判員が認めた場合はこの限りでない。
- ⑥ 新規参入チームは、1年目に1着(正)、2年目にもう1着(副)を用意すること。
- ⑦ 靴はキャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の素材で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプの物(スパイクシューズは使用出来ない)。なお、チーム役員にも適用する。適さないシューズを使用している場合は体育館への立ち入りも出来ない。
- ⑧ 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し着用しなければならない。
- 20、会場準備 ① 会場準備、後片付けは、担当チームが、責任を持って行う。
- ② タイムキーパー、第3審判、競技記録への記入は同一チームが担当しその業務を行う。
- ③ リーグ戦1回ごとに、用具バッグ担当チームが用具バックを持ち帰り、次回会場設営前に持参すること。
- 21、表彰及び表彰式 ① 団体表彰 (年間総合成績 優勝)
- ② 個人賞 (年間 得点王)
- 22、負傷及び事故の責任 ① 大会期間中の負傷及び事故又は破損の責任は、当該チームもしくは個人が負うものとする。
- また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- ② 参加チームは、スポーツ安全保険または、それに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。
- 23、その他 ① 2025年度優勝チームは2026年度全道地区選抜大会への出場を義務づける。
- ② 選手の資格等に関して、またはその他不適切な行為があった場合、そのチームの出場を停止とする。
- ③ 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することを留意のこと。

- ④ 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。スクイズボトルの使用は禁止。但し、熱中症対策を講じる場合は、JFA「熱中症対策マニュアル」に基づきスポーツ飲料を認める場合がある。
- ⑤ 体育館使用にあたり、ルール違反及び使用上のモラルを守れない者は体育館より退館とする場合がある。
- ⑥ 本要項に記載がない事項については、オホーツク社会人サッカー連盟及びオホーツク社会人サッカー連盟フットサル委員会にて決定する。

以上